

・令和2年度自動車騒音常時監視結果

路線名	評価区間位置		評価区間延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	昼夜とも基準値以下 (%)	昼のみ基準値以下 (%)	夜のみ基準値以下 (%)	昼夜とも基準値超過 (%)
	始点住所	終点住所						
一般国道 23 号	上浜町 2 丁目	大門	2.4	497	86.1	0.0	0.2	13.7
一般国道 163 号	殿村	東丸之内	4.2	860	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道 165 号	久居 明神町	高茶屋 小森町	3.5	447	96.2	0.7	0.2	2.9
芸濃大山田線	安東町	丸之内	3.8	361	100.0	0.0	0.0	0.0
久居芸濃線	殿村	河芸町 浜田	10.0	593	86.9	6.2	0.2	6.7
草生窪田津線	大里 窪田町	栗真 中山町	2.4	253	100.0	0.0	0.0	0.0
合計			26.3	3,011	94.6	1.3	0.1	4.0

注) 時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。